

提 案 す る 諸 条 例 等 の 制 定 要 旨

承認第1号 南あわじ市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を
求めることについて

この専決処分の承認は、令和7年度税制改正に係る「地方税法及び地方税法等
の一部を改正する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第7号)が令和7年
3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行する必要がある事項
のみ所要の改正を行ったものです。

主な改正内容は、軽自動車税について、軽自動車税種別割の標準税率の区分の
見直しによる税率の区分の改正及びマイナ免許証の運用開始による減免申請時の
運転免許証の提示義務に係る規定等の整備に伴う措置等を講ずるもの、固定資産
税については、特定のマンションについて、新築住宅等に係る固定資産税の減額
の規定の適用を受けようとする申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当
すると認められる場合には特例を適用できることとする規定の新設に伴う措置等
を講ずるものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和7年4月1日と定めています。

承認第2号 南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決
処分の承認を求めることについて

この専決処分の承認は、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施
行令の一部を改正する政令(令和7年政令第119号)の施行に伴い、国民健康
保険税の課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し
を行うため、所要の改正を行ったものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和7年4月1日と定めています。

